

総務委員会会議録

- 1 期 日 平成25年12月11日(水)
- 2 会 場 第3委員会室
- 3 開会時刻 午前 9時50分
(11:20~11:27 7分間休憩)
- 4 閉会時刻 午後12時23分
- 5 出席者 委員長 山崎恒男 副委員長 雪山敏行
委員 堀内武治 委員 鈴木正治
委員 鷺山喜久 委員 大石 勇
委員 小沼秀朗 委員 山本裕三
- (当局側) 市長、総務部長、企画政策部長、企画政策部付参与、危機管理部長、議会事務局長、水道部長、消防長、南部事務局長、所管課長
(事務局) 議事調査係 石山尚哲
- 6 審査事項
- ・議案第111号 平成25年度掛川市一般会計補正予算(第4号)について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第1款 議会費
 - 第2款 総務費(第1項32目を除く)
 - 第9款 消防費
 - 第13款 予備費
 - 第2条 債務負担行為の補正
 - 第3条 地方債の補正
 - ・議案第115号 平成25年度掛川市簡易水道特別会計補正予算(第1号)について
 - ・議案第120号 平成25年度掛川市水道事業会計補正予算(第2号)について
 - ・議案第122号 掛川市行政財産の使用料条例の一部改正について
 - ・議案第123号 掛川市税条例の一部改正について
 - ・議案第124号 掛川市市民交流センター条例の一部改正について
 - ・議案第125号 掛川市茶室条例の一部改正について
 - ・議案第126号 掛川城条例の一部改正について
 - ・議案第127号 掛川市竹の丸条例の一部改正について
 - ・議案第128号 掛川市清水邸条例の一部改正について
 - ・議案第129号 掛川市森の都ならここの里条例の一部改正について
 - ・議案第130号 掛川市都市公園条例の一部改正について
 - ・議案第160号 掛川市水道事業給水条例の一部改正について

[裏面に続く]

- ・議案第161号 掛川市簡易水道条例の一部改正について
- ・議案第162号 掛川市飲料水供給施設条例の一部改正について
- ・議案第163号 掛川市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について
- ・議案第164号 掛川市火災予防条例の一部改正について
- ・閉会中継続調査申し出事項について 9項目

7 会議の概要

別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成25年12月11日

市議会議長 大石 與志登 様

総務委員長 山崎 恒男

7 会議の概要

平成25年12月11日（水）午前9時50分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査

①議案第111号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第1款 議会費

第2款 総務費（第1項32目を除く）

第9款 消防費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為の補正

第3条 地方債の補正

人件費について

〔総務部長 説明 9:53～9:55 〕

〔質 疑〕 なし

第2款 総務費

第13款 予備費

第2条 債務負担行為の補正

第3条 地方債の補正

〔財政課 説明 9:55～10:01 〕

〔質 疑 10:01～10:06〕

○小沼秀朗委員

市民課窓口の業務委託について、民間委託の人数は何人か。

●山本財政課長

現状、正規職員 3名、非常勤職員 9名の12名を削減する考えである。民間業者に委託した場合、常時12名を窓口配置するのではなく、窓口業務の繁閑に応じて必要な人数を市民課窓口へ派遣する形をとる。時間帯、時期等によっては人数を大きく下回る職員を窓口配置することになる。人数が何人と固定した人数ではなく変動した人数を配置するという委託内容となっている。

○小沼秀朗委員

どこの業者が受託するのか。

●山崎市民課長

来週の20日にプロポーザルを行う予定である。いま 3社が手を挙げている。名古屋と東京の業者である。

○山本裕三委員

正規職員 3名、非常勤職員 9名で年間いくらコストがかかっているのか。

●山本財政課長

現行の経費は 4,209万 3千円である。委託による減額効果は年間 1,400万円ほどを見込んでいる。

〔行政課 説明 10:06～10:09 〕

〔質 疑〕 なし

〔管財課 説明 10:10～10:13 〕

〔質 疑 10:13～10:20 〕

○鷺山喜久委員

太陽光パネルの設置について、本庁舎の南側に設置するとのことだが、設置の位置について交

付金を受けるにあたって条件があつてこの場所に設置することになったのか。もっと効率の良い場所があるのであれば、そこに設置した方がよいのではないか。

●小林管財課長

この事業の目的は、防災拠点施設、避難所に発電施設、蓄電施設を設置することであり、交付金の上限が5,000万円である。市役所の本庁舎は拠点施設に位置づけられていること、太陽光のパネルを設置するのに施設の中で効率的に発電ができ、環境学習ができる場所ということで車庫棟に設置をすることとした。

○山崎恒男委員長

上限5,000万円ということであるが、市町が設置したいと言えれば100パーセントの補助をどこでもやっているということか。

●小林管財課長

環境省が持っている再生可能エネルギーの基金から静岡県に17億円ほど配分がされた。県から各市町に要望を取り、審査した中で掛川市は4,200万円のプランについて認めていただいたということである。

○堀内武治委員

この事業は今後も継続されるのか。

●小林管財課長

平成25年度と平成26年度と聞いている。今年度は掛川市を含めて3市2町が採択され、来年度は12市町が事業実施予定と聞いている。

○堀内武治委員

来年度分も交付先が決定されている、ということか。

●小林管財課長

そのように聞いている。

○堀内武治委員

各地域の防災拠点などで太陽光発電を設置したいという声があるが、そういったところへ適用することはできないということか。

●小林管財課長

最大5,000万円という枠の中で、今年度は市役所庁舎に設置し、来年度は消防署に設置できるように調整している。行政として災害時に拠点となる施設を対応するようにしていきたい。市として上位のランクのところから設置していく。

○山崎恒男委員長

1事業5,000万円ということだが、県の総枠の範囲内であれば1市町で何件でも立候補してもよいのか。

●小林管財課長

1市町2カ所という枠がある。

[議会事務局 説明 10:20~10:21]

[質 疑 10:21~10:23]

○鷺山喜久委員

給与費の部分の詳細な説明をお願いします。

●山本議会事務局主幹

給与費については、給与の特例条例による10%減額分、当初予算編成時に新人議員を8名と予想していたが11名となったことが主な理由である。

○鷺山喜久委員

議会事務局の皆さんにお世話になっているが、見ていると密度の高い仕事をしている。議会事務局職員の人数が足りないのではないかと、増員をした方がいいのではないかとということを意見として述べておく。

[生涯学習協働推進課 説明 10:24~10:27]

[質 疑 10:27~10:34]

○山崎恒男委員長

大規模地震対策総合支援事業の生涯学習協働推進課が扱うメニューにはどのようなものがあるのか。

●高川生涯学習協働推進課長

公会堂等の耐震診断、耐震補強計画、耐震補強工事が対象となる。

○山崎恒男委員長

市内で事業を実施したところはあるのか。

●高川生涯学習協働推進課長

今年度については、耐震診断が野中区と西新町区、耐震補強計画も同じく野中区と西新町区、耐震補強工事が浜野区を対象として実施する。

○山崎恒男委員長

他の地区へのPR不足ということはないか。

●高川生涯学習協働推進課長

PR不足ということはないと思われるが、地元の負担も伴うものなので、地域の皆さんの意向を伺いながら予算の確保に努めているところである。

○山崎恒男委員長

補助額の上限と補助率は。

●高川生涯学習協働推進課長

補助率と補助基準額は、耐震診断については10分の10で上限3万円となっている。耐震補強計画については10分の10で上限14万5千円となっている。耐震補強工事については、50万円まで10分の10、50万円超部分は2分の1で上限100万円となっている。

○堀内武治委員

地域環境整備調整費は、桜木の様子を見ても要望が対応されていない状況であるが、対応できるのか。

●高川生涯学習協働推進課長

今年度の地区要望は820件あり、土木課、維持管理課、農林課などに振り分けをして、生涯学習協働推進課分が425件となっている。9月までに131件を実施した。10月以降249件と今回の補正分45件分で、あわせて300件ほど対応することになるが、年度の前半で現場確認と地元区長さんとの調整を行い、調整がつけば業者への発注ということになる。最近は落ちついてきて、担当者も今回の補正分も十分実施できるとのことなので、大丈夫である。

[I T 政策課 説明 10:34~10:36]

[質 疑 10:36~10:38]

○雪山敏行副委員長

共聴施設の補助金は施設更新であっても対象となるのか。

●松浦 I T 政策課長

難視対策ということで始められた事業であるので、共同組合でうまく映らないということであれば対象となる。

○雪山敏行副委員長

ということは、更新も対象になるということでもいいか。

●松浦 I T 政策課長

アナログから地デジに切り替えた時に地デジが視聴できなかったものが対象であるので、一度地デジが視聴できた施設の更新については、このメニューでは対応できない。

○雪山敏行副委員長

実際には施設が古くなれば映らなくなってしまう。そうなった際には難視地域に指定して事業を行うということか。

●松浦 I T 政策課長

アナログから地デジに移行した際にうまく映らなかった地域を対象として、2015年の3月までに解消をするということで実施している。施設の更新はこの補助事業では対象とならない。総務省の他の補助メニューにおいても対応できるようなものはない。

[市民課 説明 10:38~10:38]

[質 疑 10:38~10:55]

○堀内武治委員

外部委託については、政策議会で市の業務をどこまで外部委託できるか協議することになっているが、今回は証明業務を中心に委託をすることになるが、担当課長として、特に市民との関係について危惧感を感じることはないか。率直に言うと、証明業務は市民と直接接する、一般市民から言うと市の業務そのものである。それが市の職員ではなく委託業者になるということに私は不安感というか、市に対する不信感に繋がるのではないかと心配しているが、いかがか。

●松井三郎市長

この件については私から指示をしたのではなく、山崎課長から計画が出てきた。私も堀内委員と同じような心配をした。窓口サービスについては今業務にあたっている職員も採用される予定なので特段の心配はない。利点としては、窓口業務に繁閑の差があり、一番忙しい時にあわせて職員を配置し、閑散期には余裕ができたなら、他の忙しい部署に回せるような職員体制、職員の資質が生まれてくれば職員で対応すればいいのだが、忙しい時期にあわせて正規職員を配置することは行財政改革の面から見て困難である。サービスの提供が守秘義務の面から心配だとのことご意見もあるかと思うが、これはないという報告を部長、課長から受けている。

○山崎恒男委員長

私も堀内委員と同じような感じを持っている。市民課の窓口は市役所の顔だと思う。合理化、効率化するのは今の趨勢ではやむを得ないのかとも思うが、ただ効率だけを求めるのではなく、掛川市役所の顔は市のプロパーの職員で対応すべきではないか、と考えが古いのかもしれないが若干の違和感を感じる。実施するにあたっては委託業者に対して管理監督に努めていただき、特に秘密厳守については徹底していただき、トラブルが起きないようにお願いをしたい。

○堀内武治委員

市長が言ったように波動対応の点から言えばメリットもたしかにある。コストの削減にもなるが、市の業務は税金によって市民生活を支えていくもの。その仕事はどこまで職員がやらなくてはいけないものなのか、どのような業務が市の職員が直接やらなくていけないものなのか、理念、考え方がないままに今回証明業務の外部委託が提起されていることに腑に落ちない部分がある。議会として議論もされていない。委託だけではなく、指定管理者も同じであるが、かつて静岡市で図書館業務を指定管理者にしようとしてたいへん揉めて元に戻したことがあるが、最近は図書館業務を民間に委託して図書館の中に喫茶店や書店を入れたりということをやっている自治体もある。それが正しいのか、という議論を議会も当局側もしなくてはならない。私も結論が持ちきれていないが、ぜひ今回の業務を委託するという点を大きなポイントとして捉えて、理念を確立してほしい。

●松井三郎市長

委託事業をするということは、行政がやる仕事を職員がやるかそうではない方がやるか、という判断である。窓口業務については、職員が2年から3年で交替している状況と、非常勤の職員が長くやっている状況を考えると、この市民に対するサービスについては、必ずしも正規の職員がやらなくてはいけない業務ではない。ただし、責任は行政側にある。そういう意味では、守秘義務違反を犯せば解雇するというようなことを含めて指導していく。今、協働のまちづくりを進めるといって、純然たる行政がやらなくてはいけない部分、法律的に基礎自治体やらなくてはいけない部分、個人の責任でやる部分、その真ん中の部分は本来の市の責務ではないけれども、行政サービスとして、サービスの向上の中で仕事を生み出してきた。高度成長から税収が大きく増えたときに、市民の皆さんにいろんなサービスを提供してきた。その部分が厳しい財政状況の中で、財源として持ち出せなくなった。行政と市民が協働で、あるいは市民の皆さんに担っていただく、ここは100パーセント行政が最終責任を持つということではなく協働でやる部分。整理をする段階としては、その段階を整理して、もう一つは行政の正規職員がやらなくてはいけない業務なのかどうか、という議論をしなくてはいけない。今回の窓口業務の委託については、正規の職員でなくても、民間のサービスのプロが入って、チェック体制を市の職員がしっかりする、守秘義務の問題や間違った証明を出さない、というようなチェックを市の職員が行っていく。いろんな行政の仕事はそういう方向に進んでいかざるを得ないと考えている。政策議会で大いに意見をいただいて行政運営に反映していきたい。

○雪山敏行副委員長

委託の要領を事前に提出をお願いしたい。

○山本裕三委員

先行して外部委託を行っている市の市民アンケート調査などのデータの提供をお願いしたい。

[企画調整課 説明 10:55~10:58]

[質 疑 10:58~11:08]

○堀内武治委員

木造駅舎整備基金繰入金に関して、JR東海との交渉状況について説明をお願いしたい。

●鈴木企画調整課長

工事は都市政策課の中心市街地活性化推進室が担当している。企画調整課もいっしょにJR東海と協議を行っている。駅舎本体と東海ツアーズ、トイレの外観も違っているし、トイレは老朽化していて衛生上もよくないため、あわせて解消したいということをJRと協議している。前向

きな協議が進んでいるので、見積もりをとって必要な額を繰り入れる、という形をとっている。

○堀内武治委員

東海ツアーズの色調は、木造駅舎には不似合いな色合いである。JR東海もかつての国鉄と違い、体質が変わってきているので難しい部分があると思うが、なんとしても東海ツアーズの建物は木造駅舎に相応しい外装にしていただかないと本来の目的は達せられない。JRの掛川駅から天浜線の掛川駅に直接行き来できることも期待している。正念場であるので、頑張っていていただき実現できるように努力していただきたい。

●松井三郎市長

交渉はたいへんである。JRは行政機関は関係ないという感じである。我々としては頭を下げ、お願いするというスタイルで、予算措置をしてこちらの姿勢を示して交渉にあたっていきたい。議会の皆さんもぜひご協力をお願いをしたい。

○堀内武治委員

議長と相談して、議会としても行動を起こしたい。

○山崎恒男委員長

議会でも対応できることがあれば、行動を起こした方がよいと思う。

○小沼秀朗委員

4月以降に駅舎改装の式典を開催する計画はあるか。

●鈴木企画調整課長

オープンの式典は検討している。東海ツアーズ、トイレの改修が終了した段階で行う予定である。

第9款 消防費

[危機管理課 説明 11:08~11:14]

[質 疑 11:14~11:18]

○雪山敏行副委員長

大規模地震対策総合支援事業について補助金から交付金になったことによる変更点はあるか。

●杉山危機管理課長

基本的な制度の変更点はない。補助率が3分の1だったものが2分の1に変更になった点と、メニューが少し増えた点の変更点。

●栗田危機管理監

基本的には課長が説明したとおりで、津波に関する補助率が変更になったことと、ハザードマップの作成、訓練の実施が今までのメニューになかったものが追加された点の変更点である。

○雪山敏行副委員長

危機管理課だけではないが、予算の執行状況で遅れているものはあるか。

●廣畑総務部長

工事関係について申し上げると、11月末に契約担当が工事についてヒアリングを行った。複数の工事において繰り越しの可能性があるということだった。関係部長には年度内執行をお願いした。特に10月以降契約分が繰り越しとなると全体の契約額が消費税の8%適応になるので、その部分については特に年度内執行をお願いしている。ただし、様々な理由でどうしても繰り越さなくてはならない事業が出てくるのではないかと考えている。

○雪山敏行副委員長

ぜひとも執行管理に留意していただきたい。

[討 論]

○鷺山喜久委員

反対の立場から討論する。太陽光パネルの設置など良い部分もあるが、市民課の証明窓口の民間委託について反対のため、反対する。

[採 決]

①議案第111号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第4号）について

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第1款 議会費

第2款 総務費（第1項32目を除く）

第9款 消防費

第13款 予備費
第2条 債務負担行為の補正
第3条 地方債の補正

賛成多数にて原案のとおり可決

[休憩 11:20～11:27]

②議案第115号 平成25年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

[水道総務課 説明 11:27～11:30]

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決]

②議案第115号 平成25年度掛川市簡易水道特別会計補正予算（第1号）について

全会一致にて原案のとおり可決

③議案第120号 平成25年度掛川市水道事業会計補正予算（第2号）について

[水道総務課 説明 11:32～11:36]

[質 疑 11:36～11:41]

○山本裕三委員

地域の元気臨時交付金はどのようなものに使えるのか。

●岡本水道総務課長

国庫補助事業である老朽管更新事業のうち 5件が対象となった。国庫補助分を除いた残りの70パーセントが対象となり、8,610万円となる。

○鷺山喜久委員

給与費の増減は人数の変更によるものか。

●岡本水道総務課長

人事配置によるものである。

○堀内武治委員

25年度水道事業会計の決算の見通しは。

●岡本水道総務課長

11月末の状況で、給水収益が前年度より750万円ほどの減額となっている。平成24年度が7,800万円の赤字であったが、経費の節減に努めているので7,800万の赤字にはならないと思うが、黒字にもっていくのは難しい。5,000万円から6,000万円くらいの赤字になるのではないかとと思われる。資金繰りは交付金の影響もあり、昨年度に比べかなりプラスになっている。

[討 論] なし

[採 決]

③議案第120号 平成25年度掛川市水道事業会計補正予算（第2号）について

賛成多数にて原案のとおり可決

④議案第122号 掛川市行政財産の使用料条例の一部改正について

[管財課 説明 11:42～11:43]

[質 疑] なし

〔討 論〕

○鷺山喜久委員

反対の立場から討論する。消費税導入時より反対をしており、今回の増税についても反対する。

〔採 決〕

④議案第122号 掛川市行政財産の使用料条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑤議案第123号 掛川市税条例の一部改正について

〔市税課 説明 11:45～11:55 〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

⑤議案第123号 掛川市税条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

⑥議案第124号 掛川市市民交流センター条例の一部改正について

〔生涯学習協働推進課 説明 11:56～11:58 〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

⑥議案第124号 掛川市市民交流センター条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑦議案第125号 掛川市茶室条例の一部改正について

〔地域支援課 説明 11:59～12:01 〕

〔質 疑 12:01～12:02 〕

○鷺山喜久委員

優待券がなくなった後の対応はどうするのか。

●田辺地域支援課長

減免で対応していく。

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

⑦議案第125号 掛川市茶室条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑧議案第126号 掛川城条例の一部改正について

[地域支援課 説明 12:04~12:04]

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決]

⑧議案第126号 掛川城条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑨議案第127号 掛川市竹の丸条例の一部改正について

[地域支援課 説明 12:05~12:06]

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決]

⑨議案第127号 掛川市竹の丸条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑩議案第128号 掛川市清水邸条例の一部改正について

[地域支援課 説明 12:07~12:07]

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決]

⑩議案第128号 掛川市清水邸条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑪議案第129号 掛川市森の都ならここの里条例の一部改正について

[地域支援課 説明 12:08~12:08]

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決]

⑪議案第129号 掛川市森の都ならここの里条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑫議案第130号 掛川市都市公園条例の一部改正について

[地域支援課 説明 12:09~12:10]

[質 疑] なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

⑫議案第130号 掛川市都市公園条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑬議案第160号 掛川市水道事業給水条例の一部改正について

〔水道総務課 説明 12:11～12:13 〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

⑬議案第160号 掛川市水道事業給水条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑭議案第161号 掛川市簡易水道条例の一部改正について

〔水道総務課 説明 12:14～12:14 〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

⑭議案第161号 掛川市簡易水道条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑮議案第162号 掛川市飲料水供給施設条例の一部改正について

〔水道総務課 説明 12:15～12:16 〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

〔採 決〕

⑮議案第162号 掛川市飲料水供給施設条例の一部改正について

賛成多数にて原案のとおり可決

⑯議案第163号 掛川市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

〔消防総務課 説明 12:17～12:18 〕

〔質 疑〕 なし

〔討 論〕 なし

[採 決]

⑯議案第163号 掛川市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

⑰議案第164号 掛川市火災予防条例の一部改正について

[予防課 説明 12:19～12:20]

[質 疑] なし

[討 論] なし

[採 決]

⑰議案第164号 掛川市火災予防条例の一部改正について

全会一致にて原案のとおり可決

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 9項目

閉会中継続調査申し出事項 9項目で了承

5) 閉会 12:23